

東松島市防災集団移転団地に係る空き区画の売払い(第6回目)の募集について

東松島市では、東日本大震災による防災集団移転対象者の生活再建のために整備し、現在、空き区画となっている宅地の売払いを行いますのでお知らせいたします。

募集対象は、個人の方で申込み条件を厳守できる方になります。

希望する方は、必要書類を持参の上、申込みください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。担当まで問合せください。

1 募集する住宅用地

番号	団地名	区画数	面積 【1坪=3.305785㎡で計算】	売払単価 【1坪=3.305785㎡で計算】	売払い価格
①	野蒜ヶ丘	2	329.79㎡(99.76坪)	25,500円/㎡(84,297円/坪)	8,409,645円
			324.33㎡(98.10坪)	27,700円/㎡(91,570円/坪)	8,983,941円
②	あおい	2	339.27㎡(102.62坪)	36,500円/㎡(120,661円/坪)	12,383,355円
			329.16㎡(99.57坪)	33,000円/㎡(109,090円/坪)	10,862,280円

※宅地の位置は、市のホームページをご覧ください。担当窓口までお越しください。



2 募集期間

①野蒜ヶ丘団地 6月3日(月)～

※ 申込順での売払い決定となりますので、申込が募集区画数に達した時点で、募集を終了します。

②あおい団地 6月3日(月)～6月20日(木)

※ 申込期間内に同区画～複数の申込があった区画は、後日、抽選会を実施します。

3 受付時間

月～金 9時～12時・13時～17時、土・日・祝日は休み

※ ①野蒜ヶ丘団地は、同日の受付開始時間までに同区画～複数の申込者がいた場合、同着とみなし、抽選によって売払者を決定します。

4 申込対象

市内外の個人(法人または事業者は申込不可)

5 申込条件

売買契約締結日から原則 1 年以内に建築を着手(基礎等の工事着手)し、5 年間は自らが居住し、生活の本拠を置く住宅機能を有する一戸建て住宅(併用住宅含む)として使用すること

6 申込場所

行政経営課用地管理班窓口

7 売払者の決定方法

①野蒜ヶ丘団地：申込順での決定となります。ただし、同日の受付開始時間までに同区画へ複数の申込者がいた場合は、抽選により決定します。

②あおい団地：募集期間内に同区画へ複数の申込があった区画は、抽選会を実施して決定します。

抽選会開催予定日：6月下旬

8 注意事項

売払い決定通知日から 7 日以内に契約保証金として土地代金の 10%を納付して契約になります。残りの土地代金は本契約日から 4 カ月以内に全額納付してください。

また、居住地区の「地区計画」、「まちづくりルール」などに沿った建築が必要になります。

■問い合わせ：行政経営課 用地管理班 Tel0225-82-1111(内線 1483～1485)